

放射線検査説明に関するガイドライン

(平成25年2月)

公益社団法人日本診療放射線技師会
放射線検査説明・相談促進委員会

はじめに

－ ガイドラインについて －

このガイドラインは、平成22年4月30日の厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（医政発0430第1号）を受け発足した公益社団法人日本診療放射線技師会放射線検査説明・相談促進委員会にて纏めたガイドラインである。

本委員会では、全国の医療機関における放射線検査の説明や確認事項について、施設や個人によって、その内容、方法、程度にかなりの幅や差があること、また、検査業務に追われ十分な説明や確認ができていない状況にある実態を踏まえて、全ての診療放射線技師が責任をもって説明や確認を実施し、国民一人ひとりが安心して放射線検査を受けていただくことを目的とし、医師、看護師、患者目線からの貴重な意見も反映させて策定したものである。

本編については、単純検査、造影検査、MRI、核医学に分野分類し、それぞれ共通大項目として、1.検査概要、2.医療安全に係る確認事項、3.検査の質に係る説明、4.検査後の説明を明記し診療放射線技師として最低限説明すべき項目を列挙するチェック形式としている。また、メディカルスタッフとして説明が望ましい事項についても幾つか挙げさせていただいた。

上記をご理解いただき、患者の検査に対する理解度について幅と差があることと、実務的に検査説明にかけられる時間を鑑みてのガイドライン利用をお願いする次第である。

平成25年2月

公益社団法人日本診療放射線技師会
放射線検査説明・相談促進委員会
委員長 麻生 智彦

ガイドラインの目的、対象、構成

本ガイドラインは厚生労働省通知を受け、診療放射線技師の業務として基本ベースラインでの検査説明が行えること、説明責任を果たすことを目的としている。

従って、対象者は全ての診療放射線技師であり、特に検査説明マニュアル等の整備が十分でない施設を鑑みて纏めている。

ガイドラインは「はじめに」で述べられている通り、次の4項目で構成した。

1. 単純撮影（非造影検査）領域
2. 造影検査領域
3. MRI検査領域
4. 核医学検査領域

「単純検査における説明ガイドライン」

＜単純撮影(非造影検査)領域＞

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

1. 検査概要

1) 目的について

・検査の必要性の説明と理解ならびに、良質な検査施行の協力依頼をすること。

※ 検査名および検査部位についての確認と説明

※ 診断上の必要性の説明

2) 内容について

・可能な限り検査詳細の説明を行い理解を得ること。また、メディカルスタッフとしてできる概要説明をすること。

※ 検査方法や体位（立位、臥位）、方向、回数等の説明

※ 位置決め時に身体に触れる説明

3) 時間について

・所要時間の説明と状況変化における検査延長の協力を依頼すること。

※ 検査にかかる所要時間の説明

※ 検査時に静止または呼吸停止する時間の説明

待ち時間についての説明

状況による検査延長の説明

2. 医療安全に係る確認事項

1) 個人認証について

・医療安全と個人情報保護を踏まえた個人認証の必要性と同意を得ること。

※ 氏名の確認（名乗り、バーコード認証）および必要性の説明

既往歴の確認および必要性の説明

2) 服薬、摂食について

・服薬の副作用に関する知識を幅広く備え、本人、カルテ等を確認し説明すること。

服薬について

3) 現在の状況

・可能な限り患者状況の把握をすること。（患者観察やカルテ等の確認）

※ 当日の体調および病状の確認（必要があれば主治医に連絡）

3. 検査の質に係る説明

1) 画質について

・検査の質に影響が有り得る事象の説明と理解を得ること。

※ 体動と呼吸停止の説明

画像の障害陰影の説明（検査衣の必要性、最低限の脱衣や金属等の着脱）

2) 再現性について

- ・検査の質に影響が有り得る事象の説明を行い理解を得ること。
 - 呼吸停止時の呼吸や換気の量や定期的呼吸の説明

4. 検査後の説明

1) 注意事項について

- ・検査後の日常生活も踏まえた注意事項の説明を行い理解を得ること。
 - 摂食、飲水についての説明

2) 他検査等について

- ・メディカルスタッフとして可能な限り患者目線の説明や案内をすること。
 - ※ 当日の他検査の有無の確認と案内

「造影検査における説明ガイドライン」

＜造影検査領域＞

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

1. 検査概要

1) 目的について

・造影検査の必要性の説明を行い理解を得ること。ならびに、良質な検査施行の協力依頼をすること。

- ※ 検査名および検査部位についての確認と説明
- 造影剤を使用する検査である説明 (同意書の確認)

2) 内容について

・可能な限り検査詳細の説明を行い理解を得ること。また、メディカルスタッフとしてできる概要説明をすることが望ましい。

- ※ 検査方法や体位、方向、回数等の説明
- ※ 位置決め時に身体に触れる説明
 - 滅菌覆布を体に被せることの説明、清潔区域の説明 (血管撮影)
 - 動脈にカテーテルを挿入して行う方法の説明 (血管撮影)
 - 動脈穿刺時の痛みなどの説明、その他の痛みなどの説明 (血管撮影)
 - 造影剤急速注入と、それによる熱感や失禁感の説明 (造影CT、血管撮影)
 - 体の静止および呼吸停止の必要性の説明と練習 (造影CT、血管撮影)

3) 時間について

・所要時間の説明を行い理解を得ること。また、状況変化における対応をすること。

- ※ 検査にかかる所要時間の説明
- ※ 検査時に静止または呼吸停止する時間の説明
 - 待ち時間についての説明
 - 状況による検査延長の説明

2. 医療安全に係る確認事項

1) 個人認証について

・医療安全と個人情報保護を踏まえた個人認証の必要性と同意を得ること。

- ※ 氏名の確認 (名乗り、バーコード認証) および必要性の説明
- 既往歴の確認および必要性の説明

2) 服薬、摂食について

・造影に際し危険性を可能な限り除外する為、本人、カルテ、同意書等を確認すること。

- ※ アルコール消毒禁忌の確認
- ※ アレルギーや薬剤禁忌、疾病禁忌の確認
 - 摂食についての確認および必要性の説明

3) 現在の状況

・可能な限り患者状況の観察と把握をし、緊急時の対応に備えること。また、状況による優先順位や検査回避の判断ができるようにすることが望ましい。

※ 当日の体調および病状の確認（必要に応じて主治医に連絡）

※ 妊娠または授乳中でないかの確認

3. 検査の質に係る説明

1) 画質について

・検査の質に影響が有り得る事象の説明を行い理解を得ること。

※ 体動と呼吸停止の説明（質と危険性）

画像の障害陰影の説明（検査衣の必要性、最低限の脱衣や金属等の着脱）

2) 再現性について

・検査の質に影響が有り得る事象の説明を行い理解を得ること。

造影時の一時停止時間や造影中の熱感に関する説明

呼吸停止時の換気量や定期的呼吸の説明

4. 検査後の説明

1) 遅発性副作用について

・遅発性副作用が存在することの理解を得ること。また、事後対応や連絡先について説明すること。

※ 遅発性副作用の説明、および連絡先の案内

※ 摂食、飲水についての説明（迅速排泄の説明）

※ 直後の患者状況の確認（確認後の抜針）

2) 止血について

・止血の必要性（時間）の理解を得ること。また、スキンケアについて説明できることが望ましい。

※ 止血時間および、止血されない場合の説明

皮膚かぶれの確認、および絆創膏着脱時の注意と説明

3) 他検査等について

・メディカルスタッフとして可能な限り患者目線の説明や案内をすること。

※ 当日の他検査の有無の確認と案内

※ 抗コリン剤投与後の運転等に関する注意と説明

※ 急激な便意に対する注意と説明

「MRI検査において求められる説明ガイドライン」

＜MRI検査領域＞

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

1. 検査概要

1) 目的について

- ・MRI検査の特殊性と必要性の理解、ならびに、検査施行の協力依頼をすること。
- ※ 検査部位と検査内容（単純・造影）についての確認と説明
- ※ 体外・体内に所持する金属類等の確認と取り外しの必要性の説明（検査着に着替える）
 - 磁場と電波を使用していることを説明
 - 必要時には造影剤を使用することがあることを説明（同意書の確認）

2) 内容について

- ・MRI検査および検査室など特殊な環境の説明を行い理解を得ること。また、メディカルスタッフとしてできる概要説明をすることが望ましい。
- ※ 検査のポジショニング時、身体に触れることがあることの説明
- ※ 検査中は狭いトンネルの中に入り、大きな音と振動があり、時間の経過とともに熱感がでてくることの説明
- ※ 検査中、ご協力いただく事柄の説明（動かないで静止する、必要時は息止めなど）
- ※ 検査中の気分悪化や連絡はペイシェントコールで知らせ、我慢しないことを説明
 - RFコイルなど撮影器具を装着することを説明
 - 造影検査の際は、注射があることを説明

3) 時間について

- ・所要時間の説明と理解。また状況変化においても対応できること。
- ※ 検査にかかる所要時間の説明
- ※ 検査時に静止または呼吸停止する時間の説明
 - 待ち時間についての説明
 - 検査結果がでるまでの時間・日程
 - 状況による検査延長の説明

2. 検医療安全に係る確認事項

1) 個人認証について

- ・医療安全と個人情報保護を踏まえた個人認証の必要性と同意を得ること。
- ※ 氏名の確認（名乗り、バーコード認証）および必要性の説明
 - 既往歴の確認および必要性の説明

2) 服薬、投薬、絶食、排尿・蓄尿、導眠について

- ・服薬、投薬に際しての安全性の確保を得るため、本人、カルテ、同意書等を確認すること。
- ※ 服薬、投薬の実施の確認
 - アレルギーや薬剤禁忌、疾病禁忌の確認
 - アルコール消毒、禁忌の確認

- 絶食の必要性の説明とその確認
- 排尿の必要性の説明とその確認
- 蓄尿の必要性の説明とその確認
- 導眠の必要性の説明とその確認

3) 現在の状況

- ・可能な限り患者状況を観察・把握し、緊急時の対応に備えること。また、状況による優先順位や検査回避の判断ができるようにすることが望ましい。
- ※ 当日の体調および病状の確認（必要に応じて主治医に連絡）
- ※ 妊娠または授乳中でないかの確認

4) 禁忌事項

- ・MRI検査および検査室の特殊性を説明を行い理解を得ること。
- ※ ペースメーカー、クリップ、人工内耳など生体維持装置の所持の確認
- 造影剤の使用に係る確認（アレルギー、腎機能低下、喘息など）
- 抗コリン剤の使用に係る確認（前立腺肥大、緑内障、心臓疾患、不整脈、糖尿病 など）

3. 検査の質に係る説明

1) 画質について

- ・検査の質に影響が有りうる事象の説明を行い理解を得ること。
- ※ 画像の障害陰影の説明（金属類の取り外し、検査衣への着替えの必要性）
- ※ 体動と呼吸停止の説明（画像の質への影響）

2) 再現性について

- ・検査の質に影響が有りうる事象の説明を行い理解を得ること。
- 呼吸停止時の呼吸や換気量や定期的呼吸の説明

4. 検査後の説明

1) 検査直後

- ・検査直後の患者状態を観察すること。
- ※ 直後の患者状態の確認（確認後の抜針）
- 検査後の着替えなど必要事項の説明

2) 遅延性遅発性副作用について

- ・遅発性副作用が存在することの理解を得ること。また、事後対応や連絡先について説明すること。
- ※ 遅発性副作用の説明、および連絡先の案内
- ※ 摂食、飲水についての説明（迅速排泄のための説明）

3) 止血について（造影検査の場合）

・止血の必要性（時間）の理解を得ること。また、スキンケアについて説明できることが望ましい。

- ※ 止血時間、および止血されない場合の説明
- 皮膚かぶれの確認、および絆創膏着脱時の注意と説明

4) 他検査等について

・メディカルスタッフとして可能な限り患者目線の説明や案内をすること。

- ※ 当日の他検査の有無の確認と案内
- 事務処理事項の案内
- 抗コリン剤投与後の運転等に関する注意と説明

「核医学検査における説明ガイドライン」

＜核医学検査領域＞

(※印は必須項目、他は必要に応じて追加する項目)

1. 検査概要

1) 目的について

・核医学検査の必要性の説明を行い理解を得ること。ならびに、良質な検査施行の協力依頼をすること。

- ※ 検査名および検査部位についての確認と説明
- 放射性医薬品を使用する検査であることの説明
- 負荷薬剤の使用について説明（負荷検査の場合）

2) 内容について

・可能な限り検査詳細の説明を行い理解を得ること。また、メディカルスタッフとしてできる概要説明をすることが望ましい。

- ※ 検査方法についての説明
- ※ 位置決め時に身体に触れる説明
- ※ 放射性医薬品注入時や負荷剤注入時の違和感の説明
(当該検査の場合)

3) 時間について

・所要時間の説明を行い理解を得ること。また、状況変化における対応をすること。

- ※ 検査にかかる所要時間の説明（放射性医薬品の投与・1回あたりの検査時間と検査回数・最終的な検査終了予想時間）
- 状況による検査延長の説明（追加の撮影必要時）
- 待ち時間とその理由についての説明（必要時）

2. 医療安全に係る確認事項

1) 個人認証について

・医療安全と個人情報保護を踏まえた個人認証の必要性と同意を得ること。

- ※ 氏名の確認（名乗り、バーコード認証等）および必要性の説明
- 既往歴の確認および必要性の説明

2) 服薬、摂食について

・検査によって異なるため、本人、カルテを確認し、適切な説明をすること。

- ※ 絶食の必要性の説明とその確認（当該検査の場合）
- ※ 摂食についての確認および必要性の説明
- ※ ヨード制限の確認（当該検査の場合）
- アレルギーや薬剤禁忌、疾病禁忌の確認（当該検査の場合）
- 排尿の必要性（最適検査を行うための前処置説明）

3) 現在の状況

・患者状況を十分観察し、負荷検査時の容体の急変に対処できるよう事前に情報を収集し、

緊急時の対応に備える。また、検査の緊急（優先）性と患者状況による検査回避の必要性を判断できるようにすること。

※ 当日の体調および病状の確認（必要に応じて主治医に連絡）

※ 妊娠または授乳中でないかの確認

3. 検査の質に係る説明

1) 画質について

・検査の質に影響が有り得る事象の説明を行い理解を得ること。

※ 検査時間と体動・体位の説明

前処置の必要性の説明（当該検査において）

画像の障害陰影の説明（検査衣の必要性、最低限の脱衣や金属等の着脱）

2) 再現性について

・検査の質に影響が有り得る事象の説明を行い理解を得ること。

体動・体位による検査結果の違いについて説明

4. 検査後の説明

1) 投与直後

・遅発性副作用が存在することの理解を得ること。また、事後対応や連絡先について説明すること。

・投与直後に検査を行わない場合は、今後の予定と前処置について説明すること。

※ 遅発性副作用の説明、および連絡先の案内

※ 検査の今後の予定と前処置について説明

2) 止血について（負荷検査の場合）

・止血の必要性（時間）の理解を得ること。また、スキンケアについて説明できることが望ましい。

・負荷検査では、通常以上に止血に時間がかかることを説明すること。

※ 止血時間および、止血されない場合の説明

3) 検査直後

・患者状態の確認と副作用発生時の対応や連絡先について説明すること。

※ 直後の患者状態の確認（確認後の抜針）

体調不良時の対応方法と連絡先について説明

複数回検査の今後の予定と前処置について説明（当該検査において）

4) 帰宅後の生活について

・診療放射線技師として患者目線での放射能排泄・周囲への影響について説明すること。

放射性医薬品使用による帰宅後の生活について、不安解消を目的とする適切な説明

5) 他検査等の案内

・メディカルスタッフとして可能な限り患者目線の説明や案内をすること。

※ 当日の他検査の有無の確認と案内

※ 検査結果の説明に関する案内

放射線検査による被ばく線量について

放射線検査による被ばく線量の関心については、国民の不安要素だけでなく知識についても上がっていることはご承知のところである。本委員会においても説明・相談の観点から取り組むべき課題として討議を行ってきた。

結論的に述べると、今回の放射線検査説明には含まないこととした。その要因として、今回のガイドラインは、全ての診療放射線技師が検査時に最低限説明する項目を纏めていること、実務的な運用観点からの必要性の可否、また、正確な数値は施設毎で測定し把握することが望ましく幅がある事と、この数値が独り歩きする危険が否めない事を鑑みた結果である。

ただし、全く言及しないと言う訳にもいかず、昨年委員会報告をした通り、日本放射線公衆安全学会のご尽力をいただき、相談時のアプローチ法について纏めた図解イラストを周知した次第である。また、公益社団法人日本診療放射線技師会としてもホームページにて“放射線被ばく個別相談センター”の開設や“放射線検査を安心して受けていただくために”等、行き届いた案内をしている。

放射線検査説明において必要な場合は、適宜これらを参照いただきたいと思います。

おわりに

国民目線において求められる放射線検査説明については明確で十分な理解の上、安心・安全はもとより高質の医療提供が求められている。

このガイドライン作成にあたっては、実務的運用で活用いただきたい一心で纏め上げてきた。それ故、各施設にて紙媒体にして操作室等の現場に掲示してご使用いただくことをお願いしたい。

放射線検査説明については、我々診療放射線技師一人ひとりが行う責任があることを自覚いただきたい。そして、このガイドラインが会員皆様の一助になり、全国民へ還元されることになれば幸いである。

“あたり前の事を確実に、正確に伝える事”をお願いしておわりの言葉とする。

麻生 智彦 拝

改 廃 記 録

平成 25 年 2 月 23 日 初版

放射線検査相談促進委員会(平成 23 年～平成 24 年度)

委員長 麻生 智彦(国立がん研究センター中央病院)

副委員長 江端 清和(福井大学大学院)

委員 木村 由美(日本診療放射線技師会)

谷口 正洋(京都大学医学部附属病院)

田村 正樹(東京医療センター)

平井 隆昌(国立がん研究センター中央病院)

村上 佳宏(苫小牧市立病院)

放射線検査説明に関するガイドライン

(平成25年2月版)

平成25年2月23日発行

発行者 中澤 靖夫

公益社団法人 日本診療放射線技師会

〒105-6131 東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービル31階

TEL 03-5405-3612 FAX 03-5405-3613 <http://www.jar.or.jp>